第4節 環境の保全と創造のための基盤づくり

- 1 自主的な環境配慮を実践する人づくり
- (1) 環境関連情報の総合的な提供,環境保全思想の普及啓発

【施策の展開】

環境保全施策を円滑に推進するとともに、県民一人ひとりが人間と環境のかかわりについて理解と認識を深め、環境に配慮した生活・行動を選択できるよう、身近な地域環境の状況、行政の施策、環境教育・学習の取組事例、グリーン・コンシューマーリズム」などの自主的な環境保全行動等に関する情報を収集・整理し、広報誌やホームページなどの各種媒体を通じて総合的に提供します。

環境月間行事の一環として「環境の日」ひろしま大会を開催するともに,「河川愛護月間」, 「みどりの週間」等の様々な機会を通じて,県民参加による各種の行事を開催し,環境保全 思想の普及啓発を推進します。

【環境の状態等を測る指標】

環境の状態等を測る指標	単位	推移		目標または目指す		
		H2	H5	H8	H13	べき推移
						〔目標年次〕
県の環境ホームページデータ量	МВ					データ量の増加を
	2					図ります
県の環境ホームページアクセス件	件					アクセス件数を増
数		-				加させます

県の環境ホームページ「エコひろしま」は,平成15年4月に運用が開始される予定です。

(2) 環境教育・環境学習の推進

【施策の展開】

教育や学習の場ごとの世代に応じた環境教育・環境学習の推進 環境教育・環境学習の機会の充実 プログラムの整備 人材の育成 環境教育・環境学習拠点の整備・充実

教育や学習の場ごとの世代に応じた環境教育・環境学習の推進

平成 10 年度に策定した「広島県環境学習基本方針」に基づき,幼児から高齢者まで,世代に応じた環境教育・環境学習を,家庭,学校,地域社会,職場などの多様な場で総合的に推進します。

¹ **グリーン・コンシューマーリズム**:環境に負荷の少ない製品等の率先購入など消費者の環境保全に対する多様な 取組。

環境教育・環境学習の機会の充実

環境学習・環境教育に取り組む民間団体や事業者の増加とともに,学習や教育の機会が増加している状況を踏まえ,引き続き自然観察会などのイベントや,環境問題に関する講演会・ワークショップの開催など,様々なタイプの環境学習の機会の一層の充実を図ります。

一人でも多くの県民が参加できるよう,県が実施する環境教育・環境学習に関する情報は もとより,民間事業者や NPO 団体等の行事等に関するものも含めて情報提供に努めます。

プログラムの整備

家庭,学校,地域社会,職場,環境学習拠点など,それぞれの場に応じた環境教育・環境 学習プログラムや副読本の整備を推進します。

人材の育成

身近な環境調査やリサイクル活動,講習会,学習会の開催など,県民の自主的な環境保全 実践活動に対して,適切な指導,助言を行うことができる「環境保全アドバイザー」等を育 成するとともに,実効性ある活動を確保するための研修等を実施します。

地域の自然資源や生物に造詣の深い人や自然公園指導員等の協力を得るなど,環境教育の 指導体制を充実します。

環境教育・環境学習拠点の整備・充実

環境教育・環境学習に関する情報提供、研修、交流等の機能を備えた拠点施設を整備するとともに、既存施設のネットワーク化を推進するなど、機能強化を図ります。

雨水利用システム等の環境に配慮した設備を有する公共施設やごみ処理施設等の生活環境 施設及び試験研究機関等を環境学習・教育の施設として積極的に活用します。

子どもから大人までが森林などの自然とのふれあいのなかで環境について学ぶことのできる各種の自然体験施設を整備・充実します。

県立の自然公園や野外レクリエーション施設について,環境学習の拠点としての機能を強化します。(再掲)

【環境の状態等を測る指標】

環境の状態等を測る指標	単位	推移		目標または目指す		
		H2	H5	H8	H13	べき推移
						〔目標年次〕
こどもエコクラブメンバー数	人			1,452	2,153	3,000 (H22)
環境保全アドバイザーの活動実績	件	-				今後活動実績報告
件数						のあり方を見直
						し,増加の方向で
						設定します

(3) 県民の実践活動に対する支援

【施策の展開】

環境保全活動に関する情報の提供 環境保全活動への参加機会の拡大 県民の環境保全活動の拡大に向けた支援

環境保全活動に関する情報の提供

環境保全の意識が県民一人ひとりの環境に配慮した実際の行動に結び付くよう、家庭、地域、職場など、それぞれの活動の場において取り組み可能な具体的な実践事例に関する情報を提供します。

環境保全活動への参加機会の拡大

環境保全活動への参加意欲がある県民の具体的な行動を促すため,地域での緑化活動や美化運動などを行っている団体等の活動支援するなど,誰もが参加できる多様な活動の場の拡大を促進します。

県民の環境保全活動の拡大に向けた支援

「環境保全アドバイザー」に関する情報提供などにより,県民の自主的な環境保全活動に 対する支援を行います。

次世代を担う年齢層に対する環境教育・環境学習の重要性を考慮し,「こどもエコクラブ」 「緑の少年団」をはじめとして,子どもたちの環境保全活動を推進・支援します。

県民の自主的な環境保全活動のさらなる展開を図るため,活動状況等に関する情報交換の場を設けるなど,取組を実施している個人や団体のパートナーシップ化,ネットワーク化を促進します。

県民,事業者,行政の各主体間の連携を図り,環境に配慮した自主的行動を促進するため, 「環境にやさしいひろしま県民会議」「ひろしま地球環境フォーラム」などの環境保全組織 の支援を行い,これらと連携した取組を推進します。

県民の環境保全のための実践的な取組を喚起し,それを支援することでさらに大きな取組へと拡大を図るため,情報提供・普及啓発,環境教育・環境学習,実践活動の各段階を総合的に支援できる体制の構築に向けて検討を行います。

【環境の状態等を測る指標】

-							
	環境の状態等を測る指標	単位	推移		目標または目指す		
			H2	H5	H8	H13	べき推移
							〔目標年次〕
	「広島県 NPO・ボランティア情報	団体	-			176	250 (H22)
	ステーション」登録団体数(環境						
	保全関係)						

(4) 事業者等による環境配慮の促進

【施策の展開】

事業者においてゼロエミッション²などの考え方に理解が深まり,環境効率性を重視し,環境負荷の低減に配慮した事業活動がなされるよう,「ひろしま地球環境フォーラム」等との連携のもとに環境マネジメントシステム³の導入に向けた支援を行います。

環境マネジメントシステム,環境ラベル⁴,ライフサイクルアセスメント,環境会計⁵,環境報告書⁶,環境適合設計(製品の設計段階から環境配慮を行う)手法等の環境管理に関する事項について,事業者を対象とした情報提供や研修会の開催を推進します。

中小の事業者における環境保全のため施設整備,低公害車の導入,ダイオキシン防止対策, 環境マネジメントシステムの導入等を促進するため,「環境保全資金融資制度」等により支援を行います。

中小の事業者における環境マネジメントシステムの導入がコスト負担の増大を理由に進んでいない状況を踏まえ、ISO よりも取得・維持に要する負担が小さく、簡易なプロセスで取得できる環境マネジメントシステムの普及について検討を行います。

【環境の状態等を測る指標】

環境の状態等を測る指標	単位	推移		目標または目指す		
		H2	H5	H8	H13	べき推移
						〔目標年次〕
ISO14001 認証取得事業所数	件			4	153	400 (H22)

(5) 環境保全活動の顕彰

【施策の展開】

「ひろしま環境賞」などの各種の制度を活用し、顕著な功績のあった個人や団体、事業者、 さらには自然再生等の多様な分野で行政との連携が期待される NPO 等の表彰を行い、環境 保全活動の拡大を促進します。

² ゼロエミッション:「エミッション」とは英語で排出。ゼロエミッションとは,産業の製造工程から出る廃棄物を,別の産業の再生原料として利用する「廃棄物ゼロ」の生産システムの構築を目指すこと。

³ 環境マネジメントシステム:企業が経営方針の中に環境に関する方針を取り入れ,計画策定・実施・運用する一連の環境管理の取組を実施するための,組織や責任,実務,手順,プロセスおよび経営資源のこと。組織が自主的に作成,実施し,その仕様及び利用の手引きとなる規格が ISO14001 である。

⁴ 環境ラベル:「製品やサービスの環境側面について,製品や包装ラベル,製品説明書,技術報告,広告,広報などに書かれた文言,シンボルまたは図形・図表を通じて購入者に伝達するもの」を,幅広く指す用語で,代表的なものとしてはエコマークがある。

⁵ **環境会計**:企業が環境保全にかかわる投資や経費,さらにその効果などを正確に把握し,開示していくための仕組み。

⁶ 環境報告書:企業が事業活動に伴う環境への負荷などを自己点検した報告書で,具体的には廃棄物の発生量や温室効果ガスの排出削減計画,環境保護への取組などを記載して公表しているもの。

- 2 自主的な環境配慮を支える基盤づくり
- (1) エコビジネスの育成・集積の促進

【施策の展開】

事業者に対する支援

県自らの取組

事業者に対する支援

平成 12 年 12 月に国の承認を受けた「びんごエコタウン構想」の実現に向け,特区制度等を活用しつつ,民間主導で進められている資源循環型経済システムの構築などに向けたプロジェクトに対して支援を行うとともに,先進的なリサイクル施設の整備に対して支援を行うなど,エコビジネスの育成・集積を促進します。

平成 13 年度に策定した「環境関連産業創出プログラム」の具体化や事業の実施方策について検討を進めるとともに、技術開発や事業化に向けた取組を支援します。

「広島県環境関連産業創出推進協議会」などの活動を通じ,産学官の連携や,同業種・異業種などの多面的な事業者間連携を促進し,環境関連の技術開発を促進します。(再掲)

実用的な技術開発を促進するためには、コスト・リスクの軽減を図ることが重要であり、 県内事業者が行うリサイクル技術等の開発や実用化・事業化等の各段階における助成制度の 充実等を図ります。(再掲)

より幅広くリサイクルを進めていくうえで、品質・数量の両面で安定した廃棄物等の回収が可能な体制整備が課題となっており、回収における広域化・ネットワーク化・IT 化などによる効率的、安定的な回収システムの構築を検討します。(再掲)

見本市への出展,アンテナショップの設置,県民,事業者等への情報提供により,環境配 慮型製品やサービス(エコプロダクツ)の販路開拓を支援します。

県自らの取組

再生資源やリサイクル製品の利用の拡大を図るため,平成13年3月に策定した「広島県グリーン購入方針」に基づき,県自らが積極的な利用を図るとともに,建設リサイクル法により再資源化等が義務付けられた特定建設資材廃棄物から再生された建設資材についても公共事業において率先して利用します。(再掲)

エコビジネスの創出につながる新たな技術開発に向け,工業技術センター等における調査・研究を推進します。

⁷ びんごエコタウン構想:平成 12 年 3 月に備後地域 22 市町村を対象地域として,モデル的に循環型社会システムを形成するためのマスタープランとして策定された。同年 12 月に当時の通商産業省と厚生省から中国地域では初めてエコタウンプランとして承認された。

【環境の状態等を測る指標】

環境の状態等を測る指標	単位	推移				目標または目指す
		H2	H5	H8	H13	べき推移
						〔目標年次〕
中小企業創造活動促進法認定企業	件			3	6	増加を図ります
数(環境関連)						
技術開発補助金申請件数(環境関	件				20	増加を図ります
連) ^(注)						

(注) 県商工労働部が所掌する補助制度分を計上しています。

(2) 環境影響評価制度等の推進

【施策の展開】

環境に著しい影響を及ぼすおそれのある大規模な開発行為等の実施に際し,あらかじめ環境への影響を調査,予測,評価し,環境汚染や自然環境の破壊を未然に防止するため,「環境影響評価法」及び「広島県環境影響評価に関する条例」その他の法令等に基づき,環境影響評価の適正な審査,指導を行います。

環境影響評価制度の実効性を高めるため、県民や事業者等への情報提供等に努めます。

事業の基本構想や基本計画の策定段階で環境への配慮を確保するため,「戦略的環境アセスメント」の考え方をどのように具体化するかについて検討を行います。

(3) 県の率先行動

【施策の展開】

「広島県地球温暖化対策実行計画」に基づき,温室効果ガスの排出抑制や省資源,省エネルギーなど環境に配慮した行動に,県自らが率先して取り組みます。

「広島県グリーン購入方針」等に基づき,グリーン購入や公共工事における再生建設資材の利用などに県自らが率先して取り組みます。

県が保有する公用車については,率先して低公害車等への切り替えを行います。(再掲) 県の公共事業等の実施により生じる環境への負荷を低減させるため,計画・設計・施工の 各段階において環境配慮の状況等を点検する仕組みを構築するとともに,市町村などと一体 となってこの仕組みの普及に努めます。

【環境の状態等を測る指標】

環境の状態等を測る指標	単位	推移		目標または目指す		
		H2	H5	H8	H13	べき推移
		(:H10)	(:H11)	(:H12)	(:H14)	〔目標年次〕
県庁舎等からの二酸化炭素排出量	t - CO2	64,618	66,511	66,416	67,993	60,868 (H16)
県の公用車に占める天然ガス自動	%	0	0	0	0.4	10 (H22)
車等の導入割合 ^(注)						

(注) 天然ガス自動車等:天然ガス車,ハイブリッド車,メタノール自動車,電気自動車

(4) 調査・研究の充実

【施策の展開】

複雑・多様化する環境問題に対応するため、保健環境センターをはじめとする各分野の試験研究機関における調査・研究等を進めます。

県立大学,国立・私立大学,独立行政法人,民間の研究機関等との幅広い産・学・官の連携を図り,互いの技術力や研究成果を活用したより高度な調査・研究を推進します。

調査や研究,技術開発等の成果を広く公表し,利用の促進を図ります。